ＳＤＧｓ未来都市・志摩市

資料№１

NEWS (PRESS)　RELEASE

令和元年７月２３日
志摩市市民生活部人権市民協働課

タイトル：志摩市人権講座の開催について

概要

人権講座は、あらゆる人権課題の解決を目指し、人権文化を育てるための連続講座です。「人権って難しい」と感じている方も「気負わず」「気軽に」参加し、共に考えていきましょう。全４回講座ですが、１回のみの参加も可能で、受講はすべて無料です。参加をご希望の方は、下記へお申込みをお願いします。定員は３０名です。

お申込み期限：　令和元年８月１６日（金）

開催時間：　受付　１８：００～
１８：３０～２０：００　（※第１回のみ終了時刻は２０：１０です。）

開催場所：　志摩市役所　本庁舎　４階　４０１会議室

開催日は以下のとおりです。

	と　き	テ　ー　マ	講　師
第１回	９月 ４日 (水)	どんな性の在り方も排除されない園・学校・職場・地域とは？ ～子どもたちとの出会いから見えてきたこと～	田中（たなか） 一歩（いっぽ）さん 近藤（こんどう） 孝子（たかこ）さん （にじいろ i-Ru(アイル)）
第２回	９月 11 日 (水)	身近にあるハラスメント ～防ぐために知っておきたいコト～	服部（はっとり） 亜龍（ありゅう）さん （三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」専門員）
第３回	９月 18 日 (水)	一人の人間として、部落問題と向き合う ～自分の中にある差別性に気づいたとき～	宮崎（みやざき） 浩成（ひろなり）さん （公益社団法人　三重県人権教育研究協議会　事務局員）
第４回	９月 25 日 (水)	わたしたちは現代のソーシャルメディアとどのように付き合っていくのか	中村（なかむら） 尚生（なおき）さん （公益財団法人　反差別・人権研究所みえ　調査・研究員）

主催：志摩市

参考ＨＰ：https://www.city.shima.mie.jp/kurashi_tetsuzuki/jinken_danjo_kyodo_sankaku/jinken/index.html

お問合せ先：
志摩市 市民生活部 人権市民協働課　　担当　宇佐美・下村
TEL　0599-44-0227　　FAX　0599-44-5260
e-mail　jinkenshimin@city.shima.lg.jp

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

ＳＤＧｓ未来都市・志摩市

２０１９（令和元）年度

『志摩市人権講座』開催のご案内

志摩市では、「志摩市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくすことをめざす条例」の制定や、「人権尊重都市」を宣言し、市民一人ひとりが自らの人権意識を高め、全ての人の人権が保障される地域社会の構築に向けて取り組んでいます。

『人権って難しい・・・』と感じている方も多いと思いますが、『気負わず』『気軽に』参加していただける講座を準備しました。『人権について考えてみよう！』と思っている方の最初の一歩に、また、『もっと人権意識を高めよう！』と思われている方のステップアップにも。ぜひ、ご参加ください！

【と　き】　９月４日、11日、18日、25日（毎週水曜日・全４回）
１８：３０～２０：００（受付：１８：００～）
※①においては、終了時刻が２０：１０となります。

【ところ】　志摩市役所　本庁舎　４階　４０１会議室

【定　員】　３０名

【参加費】　無　料

【申込期限】８月１６日（金）

４回のうち、１回のみの
申し込みもＯＫ！
お待ちしています。

・単講座の申し込みも可能です。
・電話、FAXでも受け付けます。
・定員に達していない講座は、開催日当日まで受け付けますので、お問い合わせください。

【講座テーマ】（詳しくは裏面をご覧ください）

① ９月　４日（水）「どんな性の在り方も排除されない園・学校・職場・地域とは？
～子どもたちとの出会いから見えてきたこと～」

② ９月１１日（水）「身近にあるハラスメント　～防ぐために知っておきたいコト～」

③ ９月１８日（水）「一人の人間として、部落問題と向き合う
～自分の中にある差別性に気づいたとき～」

④ ９月２５日（水）「わたしたちは現代のソーシャルメディアとどのように付き合っていくのか」

※詳しくは裏面をご覧ください。

【問い合わせ・申し込み先】

志摩市役所　市民生活部
人権市民協働課（本庁舎１階③窓口）
TEL（０５９９）４４－０２２７
FAX（０５９９）４４－５２６０

① ９月４日（水）『 どんな性の在り方も排除されない園・学校・職場・地域とは？
～子どもたちとの出会いから見えてきたこと～ 』
講師：田中 一歩（たなか いっぽ）さん・近藤 孝子（こんどう たかこ）さん【にじいろ i-Ru(アイル)】
セクシュアリティはすべての人にあるもので、ひとりひとり違うもの。どのような性を生きるか、自分がどのような存在でありたいか、誰が好きで、誰とどんな関係を結んで生きていきたいか、自分で決めるものだと思っています。もちろん、子どもたちにとっても同じことが言えます。じぶんの「あたりまえ」と隣にいるともだちの「あたりまえ」は同じこともあるけど違うこともあるね。子どもたちとの対話を通して見えてくるものがありました。子どもたちの姿から私たち大人も「じぶん」について考えてみませんか？

② ９月１１日（水）『 身近にあるハラスメント　～防ぐために知っておきたいコト～ 』
講師：服部　亜龍（はっとり ありゅう）さん【三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」専門員】
ニュースでも毎日のように採り上げられる「ハラスメント」はいま、単なる「いやがらせ」に留まらず人間関係の優位性に基づく「暴力」とも言われています。被害者はもちろん加害者やその家族、組織の未来さえも奪いかねないこのハラスメントを防ぐには、どのような意識で何に気を付けなければならないのか。現状や背景をとらえながら、一緒に考えていきましょう。

③ ９月 18 日（水）『 一人の人間として、部落問題と向き合う
～自分の中にある差別性に気づいたとき～ 』
講師：宮﨑 浩成（みやざき ひろなり）さん【公益社団法人 三重県人権教育研究協議会 事務局員】
私自身がどのように部落問題と出会い、どのように自分自身と向き合ってきたかをお話したいと思います。参加者のみなさんが自分自身をふり返っていただき、差別をなくしていくために必要なことを考えるきっかけになればと思います。

④ ９月 25 日（水）『 わたしたちは現代のソーシャルメディアとどのように付き合っていくのか 』
講師：中村 尚生（なかむら なおき）さん【公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 調査・研究員】
近年、メディアでも騒がれている SNS を介した『バイトテロ動画』や『いじめ動画』、社会から見た不適切な画像、発言は社会に大きな反響を与えています。このような社会から見る不適切な情報発信は許されるものではありません。ただし、「使い方を守れば解決する」というような単純な使用論でも解決はしません。使用する側、それを受け取る側にモラルやルールを守り、見分けられる人権感覚が備わっていなければいけないと考えています。もう一度、インターネットのことを考えてみませんか。

２０１９（令和元）年度　志摩市人権講座　申込書（FAX でお申し込みの際にご使用ください。）

参加日（希望日に○を付ける）	氏　　名	お住まいの町名	連絡先（電話番号）
４日 ・ 11 日 ・ 18 日 ・ 25 日		町	
４日 ・ 11 日 ・ 18 日 ・ 25 日		町	
４日 ・ 11 日 ・ 18 日 ・ 25 日		町	

★申し込み先★　志摩市役所・市民生活部・人権市民協働課　FAX（０５９９）４４－５２６０